

平成29年度（平成28年度対象）

# 京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

平成29年11月

京丹波町教育委員会



## 1 はじめに

平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正がなされ、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくために、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられた。

本教育委員会では、この法律に基づき平成20年度（平成19年度対象）から、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施しており、今年度で10度目の点検・評価となる。地方における教育行政の中心的担い手としての役割発揮に向けて、教育委員会事業の更なる改善・改革を進める努力を重ねていきたい。

## 2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、平成28年度は合計14回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

## 3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「京丹波町教育委員会教育長事務委任規則」の規定に基づき、平成28年度は合計で11件について審議した。

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・・・・・・・・・・・・ 5件
- (2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・・・ 1件
- (3) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・ 1件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件

### ○ 平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

議案番号	件名	議決日
第1号	平成28年度京丹波町教育の指針について	H28.4.5
第2号	京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例施行規則の一部改正する規則の制定について	H28.5.11
第3号	京丹波町立幼稚園の通園費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	H28.5.11
第4号	京丹波町育英資金評議委員会委員の委嘱について	H28.7.8
第5号	京丹波町育英生の決定について	H28.8.1
第6号	京丹波町私立幼稚園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	H28.9.23
第7号	京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H29.12.9
第8号	京丹波町立小学校及び中学校の遠距離通学費の一部負担金に関する徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について	H29.1.10

第9号	平成28年京丹波町文化賞被表彰者の決定について	H29.2.9
第10号	京丹波町立小・中学校校長及び教頭の人事異動について	H29.2.22
第11号	京丹波町立学校・幼稚園の学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について	H29.3.16

○ 平成28年度 教育委員会議 主な報告等事項

番号	件名	報告日
1	学校教育課関係報告	H28.4.5
2	社会教育課関係報告	H28.4.5
3	学校教育課関係報告	H28.5.11
4	社会教育課関係報告	H28.5.11
5	学校教育課関係報告	H28.6.16
6	社会教育課関係報告	H28.6.16
7	京丹波町招致外国青年の任用について	H28.7.8
8	平成28年度京丹波町育英生の応募状況について	H28.7.8
9	社会教育課関係報告	H28.7.8
10	近畿地区社会教育研究大会について	H28.7.8
11	平成28年度小中学校工事について	H28.7.8
12	京丹波町立中学校非常勤講師による事象について	H28.8.1
13	平成28年第3回京丹波町議会定例会について	H28.9.23
14	平成28年度町長と語るつどいについて	H28.9.23
15	平成28年いじめ調査（第1回）集計について	H28.9.23
16	社会教育課10月の行事予定等について	H28.9.23
17	社会教育課11月の行事予定について	H28.11.4
18	教育委員の任期満了について	H28.12.9
19	平成28年第4回京丹波町議会定例会について	H28.12.9
20	社会教育課12月の行事予定について	H28.12.9
21	教育委員会関係の当面の予定について	H29.1.10
22	社会教育課1月の行事予定について	H29.1.10
23	社会教育課2月の行事予定について	H29.2.9
24	平成28年京丹波町スポーツ賞について	H29.2.9
25	京丹波町いじめ問題対策連絡協議会の報告について	H29.2.9
26	社会教育課3月及び4月の行事予定等について	H29.3.16
27	平成29年第1回京丹波町議会定例会について	H29.3.16

#### 4 教育委員会活動の概要

##### (1) 学校訪問

実施日	平成28年 7月8日(木)	須知幼稚園、瑞穂中学校、竹野小学校
	10月4日(火)	下山小学校、和知小学校、丹波ひかり小学校
	11月4日(金)	和知中学校、蒲生野中学校、瑞穂小学校
参加者	教育委員・教育長6人、事務局1人	
訪問先	幼稚園、小学校、中学校	
取組概要	① 管理職から学校運営課題のヒアリング ② 学校施設の状況把握 ③ 授業、行事参観 ④ 給食の試食	

#### 5 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	京丹波町関係	国・府関係（開催場所）
4月	幼稚園入園式、保育所入園式 小・中学校入学式	
5月	総合教育会議（5/10）	南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会 （5/11 京丹波町） 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員 研修会（5/27 京都市）
6月	第2回町議会定例会（6/3～6/17） 町長と語るつどい	
7月	町長と語るつどい	
8月	町長と語るつどい	
9月	第3回町議会定例会（9/1～9/27） 小学校運動会、中学校体育祭	
10月	幼稚園運動会 地区体育大会	近畿市町村教育委員研修大会 （10/25 和歌山県紀の川市） 南丹教育委員会連絡協議会研修会 （10/31 京都市）
11月		京都府内市町（組合）教育委員研修会 （11/2 京都市）
12月	第4回町議会定例会（12/5～12/21）	
1月	新春互礼会	
2月	総合教育会議（2/13） 第1回町議会定例会（2/27～3/22）	
3月	須知高等学校卒業証書授与式 幼稚園卒園式、保育所卒園式 小・中学校卒業証書授与式	

## 6 教育委員の構成

区分	氏名	住所	委員任期
教育長	松本 和久	蒲 生	平成 27 年 12 月 12 日～平成 30 年 12 月 11 日
教育長職務代理者	櫻井 博規	三ノ宮	平成 25 年 12 月 12 日～平成 29 年 12 月 11 日 (代理者任命 平成 28 年 12 月 11 日～)
委員	藤田 道子	西河内	平成 25 年 12 月 12 日～平成 29 年 12 月 11 日
委員	竹吉 美公	下 山	平成 26 年 12 月 12 日～平成 30 年 12 月 11 日
委員	上田 明成	妙楽寺	平成 28 年 12 月 12 日～平成 32 年 12 月 11 日
委員	竹内 裕子	上乙見	平成 28 年 12 月 12 日～平成 32 年 12 月 11 日
以下、平成 28 年度中に退任した教育委員			
委員	大西 弘二	質 美	平成 24 年 12 月 12 日～平成 28 年 12 月 11 日 (代理者任命 平成 27 年 12 月 12 日～平成 28 年 12 月 11 日)
委員	藤本 英子	大 倉	平成 24 年 12 月 12 日～平成 28 年 12 月 11 日

## 7 具体的な推進施策の取組み状況評価

### (1) 点検・評価の対象

平成 28 年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

I 学校教育	
1 学校運営	(1) 特色ある学校づくり
	(2) 教職員研修の充実
	(3) 健康・安全の推進
	(4) 学校管理（危機管理を含む）の向上
2 学力充実・個性伸長	(1) 学習指導の徹底
	(2) 進路指導の充実と就学機会の保障
	(3) 特別支援教育の充実
	(4) 幼稚園教育の推進
	(5) 認定こども園の開設準備
3 人間性を育む教育	(1) 道徳教育の充実
	(2) 人権教育の充実
	(3) 生徒指導の推進
	(4) 文化・スポーツの推進
4 社会の変化に対応する教育	(1) 国際理解教育の充実
	(2) 環境教育の推進
	(3) 情報教育の推進
	(4) 土曜日を活用した教育の研究
	(5) 少子化等の課題に対応した教育の研究
5 教育環境の整備	(1) 学校施設の整備促進

II 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育の振興	(1) 社会教育委員活動の充実
	(2) 生涯学習の推進
	(3) 社会教育団体等の育成
	(4) 図書活動の充実
2 文化の振興と文化財保護	(1) 文化の振興
	(2) 文化財の保護
3 青少年健全育成	(1) 育成事業の推進・団体活動支援
	(2) 放課後児童対策の充実
	(3) 学校支援対策の推進
4 競技・生涯スポーツ	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) スポーツ施設の活用と整備

## (2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員（平成29年度～30年度）

湊 友三郎	元小学校長、学校運営協議会会長
由良 賀代子	元小学校長、民生委員・児童委員
野間 眞知子	元京丹波町国際交流協会副会長

## (3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。

成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 内部評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会議において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

- ・平成28年度は学校教育、生涯学習とも新規の取り組みが多く、積極的な活動が展開されていたことを、改めて確認した。
- ・学力向上についての積極的な取り組みが進んでおり、今後の成果に期待する。
- ・学校施設へのエアコン設備の整備により、学習環境が大きく改善されたことは高く評価できる。
- ・社会教育、文化振興及び社会体育の活動が充実しており、東京オリンピックを見据えた積極的な取り組みに期待する。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 特色ある学校づくり</p> <p>校園長主導の指導体制の下、地域の特性を生かし、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」に努める。</p>	<p>① 学校評価 町内全学校・園において、町単独実施の学校評価を年間2回実施した。(10月、2・3月)</p> <p>② 学校訪問等 教育委員による学校訪問、南丹教育局・町教育委員会による学校経営訪問を行い、学校教育の実施状況を把握した。</p> <p>③ 学校と地域の連携の推進 各学校・園において、地域住民と連携の上、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活用した特色ある取り組みを進めた。</p> <p>④ 京丹波町教育振興基本計画及び平成28年度教育の指針に基づき、学校教育及び社会教育を進めた。</p>	<p>○ 町内全学校・園において学校評価を実施し、その結果を各学校の学校だより、ホームページ等で町民へ公表した。</p> <p>○ 各校とも特色ある教育課程を編成し、適切な教育活動が実施できた。</p> <p>○ 各学校・園において、地域人材の積極的な活用が図れ、特色ある教育活動としての成果が得られた。</p>	A
<p>(2) 教職員研修の充実</p> <p>教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。</p>	<p>① 教職員等の研修 各種公的研修の機会を提供した。また、全教職員を対象に学力向上をめざした夏季研修会を実施し、授業づくりのスタンダードとして京丹波町メソッドを作成することを提起した(8/3)。</p> <p>② 研究会支援事業 小学校研究会・中学校研究会等へ財政的な支援を行った。</p> <p>③ 学校評価</p>	<p>○ 公的研修会に教職員が積極的に参加できた。</p> <p>○ 夏季研修会は、教育現場の実践的な講演としたことにより充実した研修会となった。</p> <p>○ 学力向上を目指した京丹波町メソッド確立に向けての第一歩を踏み出した。</p> <p>○ 各学校・園において、年間</p>	A



	学校評価について校園長会議・教頭会議において、全学校・園への指導・援助を行った。	2回の自己評価を実施し、学校運営の改善に寄与した。	
<p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的な生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p>	<p>① 食育の推進</p> <p>各校において京丹波町食育推進計画に基づく学校の計画をもとに計画的に食育を推進した。特に、瑞穂小学校において食に関する指導充実事業（府指定）を実施し、栄養教諭が中心となり近隣中学校の食育及び給食指導の充実を図った。</p> <p>② 学校給食の完全実施</p> <p>全小・中学校において学校給食を完全実施するとともに、京丹波町産、京都府産の食材を積極的に使用した。</p> <p>③ 食物アレルギー対応</p> <p>全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる京丹波町食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応食を提供した。</p> <p>④ 安全な通学の確保</p> <p>通学における安全等を確保するため、スクールバスの運行委託及びJRバス通学補助を実施した。また、PTAや地域などの協力により登下校の見守り活動が実施できた。</p> <p>⑤ 通学路の安全点検の実施</p> <p>町通学路交通安全プログラムに基づき、町通学路安全推進会議を</p>	<p>○ 地域食材を活用するため、京丹波町産米飯給食を週4日実施している。</p> <p>○ 地域の豊かな食材と食文化を学ぶとともに、小・中学校の校種間連携を図り、継続的・計画的に食育を推進した。</p> <p>○ 全小・中学校で地元食材を活用した学校給食を提供することができた。</p> <p>● 就学援助費の学校給食費の現物給付により、徴収率が向上したが、給食費の未納に対し、引き続き徴収強化を図る必要がある。</p> <p>○ 緊急時の対応、学校給食における対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。</p> <p>○ 通学費に係る保護者の負担軽減が図れた。また、地域ぐるみで子どもを見守る気運が高まった。</p> <p>○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施</p>	A

	<p>開催し、通学路安全確保に向けた継続的な取組みとともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>⑥ 健康診断の実施 学校保健法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>⑦ 学校歯科医と協議を重ね、全小学校においてフッ化物洗口を実施するとともに、平成29年度から全小中学校での実施に向けた準備を進めた。</p> <p>⑧ 安全管理 関係機関から提供された情報（熊、不審者等）を含め、学校・園に対して安全に関する情報を迅速に伝えた。また、冬季の大雪時には、校園長と連携の上、町内の降雪状況を把握し、臨時休校措置の対応を行った。</p> <p>⑨ 学校、保健所、行政機関と連携し、インフルエンザ予防対策を推進した。</p>	<p>できた。</p> <p>○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。</p> <p>○ 平成23年度より全小学校において実施しており、一人当たりの平均むし歯数が減少する成果が表れている。 [参考] 1人平均むし歯数（6年生）</p> <table border="1" data-bbox="986 958 1331 1099"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>京丹波町</td> <td>0.9</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>1.0</td> <td>0.72</td> </tr> </table> <p>○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒・園児の安全が確保できた。</p> <p>○ 気象警報が発令されていない場合においても、通学・通園時の安全確保等を考慮し、臨時休校とする臨機応変の対応を行った。</p> <p>○ 的確な指導と判断により、重症化や長期化が防げ、校内、学級内での流行が減少した。</p>		H23	H27	京丹波町	0.9	0.14	京都府	1.0	0.72	
	H23	H27										
京丹波町	0.9	0.14										
京都府	1.0	0.72										
<p>(4) 学校管理（危機管理含む）の向上</p> <p>校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した</p>	<p>① 管理職会議 校園長会議9回、教頭会議3回開催し、町教育方針の徹底を図った。</p> <p>② 学校管理</p>	<p>○ 校園長会議及び教頭会議を開催したことで教育委員会としての方針を徹底できた。</p> <p>○ 学校施設の日常的な管理の</p>	<p>C</p>									

<p>学校経営の取組みを進める。</p>	<p>日常的な防犯対策や情報管理の徹底を図った。</p>	<p>徹底が図れた。</p> <p>● 個人情報等の保護に努めた が、書類の管理において不適切な事象が発生した。</p>	
----------------------	------------------------------	--	--

## 2 学力充実・個性伸長

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学習指導の徹底</p> <p>知識・理解はもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。</p>	<p>① 学校・園計画訪問 学校教育指導主事により、2校（瑞穂小、和知中）で実施した。</p> <p>② 学力に関わる学校訪問 全ての学校・園で年2回の訪問指導を実施した。</p> <p>③ 学力向上対策会議の開催 本会議のもとに「京丹波町学力向上メソッド実践研究グループ」を立ち上げ、教育委員会と学校現場が協働して、メソッドを活かした学力向上に関わる実践的な調査研究を行った。</p> <p>④ 中学校ブロック別研修会 授業を中心にした研修会を各ブロック年間2回行った。</p> <p>⑤ 学力診断テスト等による学力実態の把握 ・全国学力・学習調査（小6・中3）へ、全学校が参加した。 ・京都府学力診断テスト（小4・中1・中2）を実施した。 ・全小学校で標準学力調査（国語・算数）を実施した。 ・全中学校で学力診断テストを実</p>	<p>○ すべての学校で、その実態・課題に即した教育課程を編成・実施するとともに、授業時数の確保ができた。</p> <p>○ 学校・園の学力向上推進計画の見直しと学力向上の取組を充実させる機会となった。</p> <p>○ メソッド実践研究グループによる管外視察（長野県木島平村）や公開授業研を通して、「めあて」から「振り返り」まで一貫した指導や学びを育む環境づくりの大切さを確認することができた。</p> <p>○ 幼・小・中の教員が授業を通して研修を進めることにより、校種間連携が進んだ。</p> <p>○ 各種テストの結果、児童・生徒の学力実態を把握するとともに、個に応じた指導を進める手立てにすることができた。</p> <p>○ 小学校で継続実施している町独自の学力調査は、経年比較できるため参考となった。</p>	<p>B</p>

	<p>施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校でQUテスト（※）を実施した。（小学校は4年生以上）</li> <li>・町独自で小学校算数診断テストを作成し、毎学期実施した。</li> </ul> <p>（※）一人ひとりについての理解と対応、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。</p> <p>⑥ 教務主任会議        学力向上の先進事例に学ぶために、綾部市立中筋小と綾部中学校の研修視察を行った。        各種学力診断テスト結果を基にした町内児童生徒の実態把握を行った。</p> <p>⑦ 町ミドルリーダースキルアップ講座の開催        学校教育活動の中核となるミドルリーダーを育成する目的で年間5回の講座を開催した。</p> <p>⑧ 小学校個別補充学習「ジュニアわくわくスタディ」（4・5年生）を丹波ひかり小学校で実施した。</p> <p>⑨ 中学校1年生集中基礎学習「振り返りスタディ」事業、中2学力アップ集中講座、中学校全学年「チャレンジ学習事業」を実施した。</p> <p>⑩ 校内研修の充実のため、指導主事による要請訪問を実施した。</p> <p>⑪ 教育実践推進校等の指定研究に取り組んだ。        学力向上システム開発校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各小・中学校学力調査結果を基に、京丹波町メソッドの各校・各学級への浸透を進め授業改善、学力向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>○ 先進地視察を通して、学力充実のためには、明確な改善方針と学校の組織力が必要なことを学ぶことができた。</p> <p>○ 南丹教育局や他市からも講師を招聘し、講義と研究協議で研修を深めた。</p> <p>○ 参加児童は、「わからない」「できない」から「できる」ことが増えたことを実感し、意欲的に学習に取り組むようになった。</p> <p>○ 基礎的な学力の向上と定着が図れた。</p> <p>○ 各校の課題に関わって助言することができた。</p> <p>○ 授業改善、小・中連携等の研修を深めることができた。</p>	
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波ひかり小学校 (研究発表会)</li> <li>・下山小学校 (研究発表会)</li> </ul> <p>京都丹波の研究指定校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲生野中学校 (公開授業研・研究発表)</li> <li>・瑞穂小学校</li> </ul> <p>⑫ 丹波ひかり小学校で、京都美術工芸大学とのパートナースクール事業を実施した。</p> <p>⑬ 町単費支援員等を配置した。 学習支援員等：小学校13人 中学校13人 外国語支援員：1人</p> <p>⑭ 学校図書の実充及び全小中学校に読書指導員（8人）を配置した。</p> <p>⑮ 小学校外国語活動の実施にあたり、中学校英語担当が小学校で指導するなど、小・中の連携を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学との連携と専門的な指導により、美術・工芸への関心を高めることができた。</li> <li>○ 町単費支援員等の配置によるきめ細かな支援により学習の定着等が図れた。</li> <li>○ 読書指導員の配置により、児童・生徒の読書意欲の向上等が図れた。</li> <li>○ 町内小学校において外国語活動が実施でき、中学校での授業への接続的な取り組みが実施できた。</li> </ul>	
<p>(2) 進路指導の実充と就学機会の保障</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるように教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p>	<p>① 進路希望調査等の実施 中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査及び学力実態調査を実施し、生徒の状況把握に努めた。</p> <p>② 体験学習の実施 望ましい職業観や勤労観を身に付けるため、全小学校（4年生）及び中学校（2年生）で体験学習を実施した。</p> <p>③ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就学を保障するための支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な情報提供を行うことで、進路希望が実現した。高校等への進学率は99%。(127人/128人)</li> <li>○ 各事業所の協力を受けて、円滑な体験学習が実施できた。</li> <li>○ ニーズにあった就学援助を行うため、適宜、認定基準の見直しを行い、対象範囲を拡充し運用している。</li> </ul>	B

	<p>小学校 74人、中学校 70人</p> <p>④ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生に対し育英資金を支給した。</p> <p>大学生 12人、高校生 12人 高等専門学校 1人</p>	<p>○ 勉学意識が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な高校生及び大学生の就学機会の確保につながった。</p>	
<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。</p> <p>支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。</p>	<p>① 全小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画及び教育支援計画作成状況についての把握と助言を行った。</p> <p>② 町内3会場において「子ども交流会」を開催し、交流と共同学習を推進した。(7月28日実施) (参加者の合計～335名) [開催場所] ・丹波自然運動公園体育館(蒲生野中学校ブロック) ・山村開発センター(瑞穂中学校ブロック) ・和知ふれあいセンター(和知中学校ブロック)</p> <p>③ 就学指導推進のため、町教育支援委員会及び特別支援教育コーディネーター会議を開催した。</p> <p>④ 教育支援委員会便りの全戸配</p>	<p>○ 全小・中学校において個別の指導計画作成のもとに実践化ができています。個別の教育支援計画が作成できました。</p> <p>● 通常の学級に在籍している支援を要する児童・生徒の個別の指導計画の充実・実践化が継続して必要である。</p> <p>○ 支援を必要とする子ども等との交流を通じて、相互理解を深めることができた。今後とも取り組みを継続していくために、より充実した交流内容について検討を進める。</p> <p>○ 関係機関等との連携を強化し、就学後も含めた組織的・計画的、継続的な相談支援を推進する。</p> <p>○ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方について研修を深めることができた。</p> <p>○ 教育支援委員会便りの全戸</p>	<p>B</p>

	<p>布を行った。</p> <p>⑤ 丹波ひかり小学校において、通級指導教室を2学級開設している。</p>	<p>配布により、子ども交流会や通級指導教室、特別支援に係る相談事業等について啓発することができた。</p> <p>○ 教材備品の充実を進め、課題のある児童への指導環境がより充実した。</p>	
<p>(4) 幼稚園教育の推進</p> <p>幼児の豊かな心身の発達を促すため、教育目標を明確にし、幼児の実態や地域社会の実態に即応した特色ある園づくりに努める。</p>	<p>① 特色ある園づくりとして、研究主題に基づく実践を推進する中で、保幼小中連携保育研究会や園評価事業等に取り組んだ。</p> <p>② 京都府公立幼稚園・こども園教育研究会、平成28・29年度研究指定園の取り組みを推進した。</p> <p>③ 町全域で「もうすぐ1年生事業」に取り組み、保・幼・小の連携、接続を図った。</p>	<p>○ 保幼小中連携保育研究において、積極的に指導・支援ができ有意義な研究発表会が開催できた。</p> <p>○ 研究主題に基づき、指定研究1年目の取り組みを充実することができた。</p> <p>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び小学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、円滑な接続が図れた。</p> <p>○ すべての就学予定児を対象に実施し、保・幼・小の連携強化が図れた。</p> <p>○ 就学指導において、幼稚園、保育所の連携が図れた。</p> <p>○ 全小学校において、スタートカリキュラムを作成することができた。</p>	A
<p>(5) 認定こども園の開設準備</p> <p>就学前児童の健やかな育成支援を進めるため、幼稚園と保育所の良さを活かした「幼保</p>	<p>① 認定こども園開設準備委員会、専門部会を設置し、開設にあたっての課題や調整すべき事項の検討、解決に向けた調査・研究を行った。</p> <p>開設準備委員会 5回 課程作成部会 3回</p>	<p>○ 認定こども園開設に向けて協議、調整を重ね、「町立認定こども園開設に係る基本構想(案)」を作成し、町長に提出した。</p>	B

<p>連携型認定こども園」の設立に向けた取り組みを進める。</p>	<p>運営協議部会 6回 統合検討部会 6回</p> <p>② 職員研修及び先進地視察を実施した。</p>	<p>○ 認定こども園に関する理解を深めるとともに、職員の共有認識を育むことができた。</p>	
-----------------------------------	---	---	--

### 3 人間性を育む教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>豊かな人間性を育む道徳教育を、教育活動全体を通じて推進し、児童生徒一人ひとりに確かな道徳的実践力を育成する。</p>	<p>① 道徳教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 「道徳の時間」の充実に向け「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」等の資料活用について指導を行った。</p> <p>③ 道徳的実践力を培うため、体験を伴う教育活動を指導・推進した。</p>	<p>○ 各校において全体計画・年間指導計画が作成でき実践することができた。</p> <p>○ 道徳の教科化に向けて、職員研修の充実を図った。</p> <p>○ 各校とも授業で「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」を活用することにより年齢に応じた指導ができた。</p> <p>○ 特別活動・「総合的な学習の時間」等を活用した実践ができた。</p> <p>○ 学校・家庭・地域総がかりで育む心の教育を進めるため、保護者や住民対象の「道徳」の公開授業が定着した。</p>	B
<p>(2) 人権教育の充実</p> <p>本町の人権教育方針を踏まえ、人権を尊重し、差別を許さない人権教育の推進を図る。</p>	<p>① 人権教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 町内教職員を対象に人権教育研修会を開催した。(8/18)</p>	<p>○ 各校で実態・課題に対応した全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づいた実践が図れた。</p> <p>○ 「子どもの人権」をテーマに児童虐待防止について研修を深めた。</p>	A



	<p>③ いじめ、体罰など基本的人権に関わる身近な問題に対応し、確かな人権感覚や指導力を養うことに努めた。</p> <p>④ 平成27年度に作成した「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」に基づき「いじめ防止作文コンクール」実施した。</p> <p>⑤ 京丹波町いじめ問題対策連絡協議会を2回（10月、2月）、京丹波町いじめ防止対策推進委員会を1回（2月）に開催した。</p>	<p>○ 各校において実態把握に努めるとともに、教職員研修の充実が図れた。</p> <p>○ 715点（小554点・中161点）の作品の応募があり、最優秀作品の表彰式・発表会を町人権講演会の場で行った。</p> <p>○ 各会議で、いじめ調査から分かる本町児童・生徒の実態を報告し、引き続き児童生徒に寄り添った指導の大切さを確認できた。</p>	
<p>（3）生徒指導の推進</p> <p>児童・生徒を深く理解し、信頼関係に基づく温かい人間関係の育成に努めるとともに児童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p>	<p>① 生徒指導月例報告を実施し、町内の小・中学校における生徒指導状況の把握に努めた。</p> <p>② 児童・生徒指導状況（文部科学省調査） 平成28年度における問題事象 ・不登校：小学校・・・0人 中学校・・・7人 ・いじめの認知件数 小学校・・・213人 中学校・・・16人 ※重大事態はなし</p> <p>③ 子どもへの虐待等の事象について学校・関係機関と連携の上、きめ細かい対応を行った。</p> <p>④ 生徒指導担当者会議を開催し、各校の現状交流やQUテスト結果の分析に関する研修を行った。</p> <p>⑤ 全小・中学校において非行防止</p>	<p>○ 各校のきめ細かな取り組みの結果、事案件数は、小・中学校通じて1件のみであった。</p> <p>○ 不登校の未然防止や家庭との連携など、学校全体として組織的な取り組みが継続的に実施できた。</p> <p>○ 認知件数の合計は、前年度比で増加したが、年度末までにすべて解消した。</p> <p>○ 関係機関が情報共有の上、個々のケースに応じた適切な対応が実施できた。</p> <p>○ 生徒指導担当者会議で児童・生徒の課題が明らかになり、各校の児童・生徒の指導に活かすことができた。</p> <p>○ 児童・生徒の意識向上を図</p>	B

	<p>教室を実施した。</p> <p>⑥ 「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」に基づく作文コンクールを実施し、町人権講演会（12/3）で最優秀作品2点の表彰式・発表会を行った。</p>	<p>ることができた。</p> <p>○ 各校で「子ども宣言」に基づく取り組みが展開され、児童・生徒のいじめに対する認識が醸成された。</p>	
<p>（4）文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p>	<p>① 全小中学校において、町外から招聘した劇団等による芸術鑑賞を実施した。</p> <p>② 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取り組みを進めた。和知中学校生徒が京都府PTA指導者中央研修会において人形浄瑠璃を発表するなど、各学校において積極的に取り組んだ。</p> <p>③ 南丹地区及び南・船地区の小学生駅伝に参加した。</p> <p>④ 中学校クラブ活動において、外部指導者（バスケットボール）の活用も含め、専門性の高い指導を実施した。</p> <p>⑤ 小中学校において、持久走の取り組みや駅伝競走大会への参加、丹波自然運動公園施設の積極的な活用により、体力向上の取り組みを進めた。</p>	<p>○ 生の演劇等に触れることにより、豊かな心の醸成につながった。</p> <p>○ 太鼓や浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まるとともに、各行事において取り組みの成果を披露し、高い評価を受けた。</p> <p>○ 走力向上と仲間づくりが図れた。</p> <p>○ 全国大会等への出場や競技技術、意欲の向上につながった。（全国大会出場：蒲生野中女子・瑞穂中女子ホッケー部）</p> <p>○ 京都府駅伝競走の部に瑞穂中学校男子・女子、和知中学校女子が出場する等、体力・走力向上の成果が得られた。</p> <p>○ 蒲生野中学校・瑞穂中学校のホッケー部が京都トレーニングセンターにおいて専門的な指導を受け、技術・意識の向上につながった。</p>	A

#### 4 社会の変化に対応する教育

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 国際理解教育の充実</p> <p>わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度を育成する。</p>	<p>① 中学校にALT（2人）を配置し、外国語学習を推進した。併せて、小学校にALTや外国語支援員等を派遣し、国際理解教育を推進した。</p> <p>② 国際交流事業として、中学生のニュージーランド生徒派遣事業及びタイエリ・カレッジ校生徒受け入れ事業を実施した。</p> <p>③ 和知小学校において、和知中学校と連携し、外国語活動に取り組んだ。</p>	<p>○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実した。</p> <p>○ 中学校における国際理解を推進し、国際化・情報化時代に対応できる人材の育成ができた。</p> <p>○ 新学習指導要領への移行を見据えて、中学校への接続について共通理解を図れた。</p>	A
<p>(2) 環境教育の推進</p> <p>環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく能力を育成する。</p>	<p>① 環境問題を「総合的な学習の時間」等で取り組み、意識の向上に努めた。</p> <p>② 森林について学習を進め、各行事への参加の取り組み等を通じて、森林環境に対する知識と意識の向上を図った。</p> <p>③ 南丹保健所と連携の上、ITCを活用した環境教育の推進事業について協議を重ねた。</p>	<p>○ 各校におけるエコ活動を家庭や地域に発信できた。</p> <p>○ 和知小学校児童により緑の少年団が結成され、全国育樹祭、全国こども緑のサミットに参加するなど、積極的な取り組みができた。</p> <p>○ ITC活用による環境学習の可能性を追求し、次年度に継続して取り組むことを確認した。</p>	B
<p>(3) 情報教育の推進</p> <p>児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。</p>	<p>① 小中学校の情報教育担当者に対して、コンピュータセキュリティ及びホームページ運用についての情報提供を行った。</p> <p>② 児童・生徒を対象とした研修会の開催等により、情報モラルの指導・助言を行った。</p>	<p>○ 危機管理能力の向上及びホームページの積極的な活用の推進ができた。</p> <p>○ 学校における指導やPTAの研修を通じて、家庭を含めた児童・生徒の情報モラルの向上が図れた。</p>	B

<p>(4) 土曜日を活用した教育の研究</p> <p>土曜日を活用した効果的な教育活動の実施に向けた研究を行う。</p>	<p>① 土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業（府指定事業）により、全小中学校（指定代表校：瑞穂小学校）において土曜日を活用した取り組みを行った。</p>	<p>○ 地域・PTAと連携した行事や、学力の補充などに取り組み、成果を得ることができた。</p>	<p>A</p>
<p>(5) 少子化等の課題に対応した教育の研究</p> <p>少子化の進行による児童・生徒数の減少や、社会情勢の変化に対応し、本町の特色を生かした教育の研究を進める。</p>	<p>① 少子化などの社会状況の変化に対応した学校教育のあり方を研究するための指定校を置くなどの取り組みを始めた。また、小中学校と須知高校の連携を深めるため、食育環境パートナーズスクール事業等に取り組んだ。</p>	<p>○ 小中学校間で授業、学校行事及び教職員研修等の連携が進み、児童・生徒の学びをより深めることができた。また、小中学校と須知高校との間で児童・生徒及び教職員が互いに学びあう連携が進んだ。これらの取り組みを通じて、地域と学校との連携が更に進んだ。</p>	<p>B</p>

## 5 教育環境の整備

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校施設の整備促進</p> <p>安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。</p>	<p>① 幼稚園及び小中学校の施設及び備品について159件の修繕、改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>② 小学校の普通教室すべてにエアコンの整備を行い、より良い学習環境を整えた。(幼稚園・中学校は平成27年度に実施済み)</p> <p>③ 小中学校体育館の非構造部材について耐震改修工事を実施した。</p>	<p>○ 安全、適切な教育環境の整備を推進した。</p> <p>● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。</p> <p>[参考]</p> <p>平成25年度：140件 平成26年度：161件 平成27年度：153件</p>	<p>A</p>

## II 生涯学習

### 1 生涯学習・社会教育の振興

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 社会教育委員活動の充実</p> <p>京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。</p> <p>また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。</p>	<p>社会教育法第 17 条に基づき京丹波町の社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する計画立案、会議の開催、教育委員会の諮問に対しての研究調査を行う。委員 1 2 名。</p> <p>① 社会教育委員会議 4/27、5/13、7/15、2/21</p> <p>② その他会議等 4/25 京都府社会教育委員連絡協議会役員会 5/24 南丹地区社会教育委員連絡協議会役員会 6/10 京都府社会教育委員連絡協議会総会 6/14 南丹地区社会教育委員連絡協議会総会 6/20 近畿地区社会教育研究大会分科会発表打ち合わせ 6/26 なんとん子育てフォーラム 6/28 京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会 6/29 滋賀県高島市社会教育委員との交流研修会議 7/21 近畿地区社会教育研究大会分科会発表打ち合わせ 7/28 京都府社会教育委員連絡協議会役員会 8/16 近畿地区社会教育研究大会分科会発表打ち合わせ 8/23 近畿地区社会教育研究大会(京都大会)京都府実行委員会 8/29 南丹地区社会教育委員役員会 8/30 近畿地区社会教育研究大会分科会発表打ち合わせ 9/ 2 近畿地区社会教育研究大会助</p>	<p>● 社会教育委員の男女構成比としては、男性 8 名、女性 4 名で、今後、女性委員の構成比を高めていく必要がある。</p> <p>○ 9/9 近畿地区社会教育研究大会(滋賀大会)の分科会で、京都府を代表して本町社会教育委員が実践発表を行い高い評価を得た。</p> <p>○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行うと共に、京都府等が実施する研修会や研究大会に積極的に参加し、研鑽を深めた。</p> <p>● 社会教育委員と教育委員が定期的に会議を開催し成果をあげている滋賀県高島市を訪問し先進事例を学んだ。今後、本町においても、社会教育の一層の推進を図る上で、教育委員と諸課題について協議する場を設けることは有意義なことであり実現に向けて検討を要する。</p>	A

	<p>言者打ち合わせ</p> <p>9/ 7 近畿地区社会教育研究大会分 科会発表打ち合わせ</p> <p>9/ 9 近畿地区社会教育研究大会 (滋賀大会)</p> <p>9/28 森のまなび講演会</p> <p>10/23 南丹地区社会教育研究大会</p> <p>9/29 京都府社会教育連絡協議会役 員会</p> <p>10/27 全国社会教育研究大会 (千葉大会)</p> <p>11/5 南丹地区社会教育委員連絡協 議会管内視察</p> <p>11/18 京都府社会教育研究大会 パネリスト打ち合わせ</p> <p>11/22 京都府社会教育研究大会</p> <p>11/29 なんとん子育てミニフォー ラム</p> <p>12/22 代表・副代表・教育委員会 事務局打ち合わせ</p> <p>1/ 8 成人式</p> <p>1/17 南丹教育局打ち合わせ</p> <p>2/ 2 スポーツ賞・文化賞選考委員 会</p> <p>2/ 3 伝統文化クラブ発表会</p> <p>2/ 7 府社会教育連絡協議会役員 会・近畿大会府実行委員会</p> <p>3/ 9 南丹地区社会教育委員連絡協 議会役員会</p> <p>3/11 スポーツ賞・文化賞表彰式</p> <p>③ 子ども見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波ひかり小学校 (毎月 19 日)</li> <li>・下山小学校 (毎月 5 日)</li> <li>・竹野小学校 (毎月 25 日)</li> <li>・瑞穂小学校 (毎月 25 日)</li> <li>・和知小学校 (毎月末)</li> </ul>	<p>○ 人間関係の絆が希薄化し て、様々な事件や事故が発生 する中、子どもたちの見守り 活動に向け、平成 26 年度から 学校訪問による現状把握等の 準備を進め、平成 27 年度第 1 回社会教育委員会議では、京 都府南丹警察署から防犯と交 通安全の担当者を招いて事前 講習を行い、各小学校月 1 回</p>	
--	---	---	--

		<p>の見守り活動を実施した。その中で、地元ボランティア等との交流や現状把握もでき、実際に現場に立つことで通学状況についての一定の把握ができた。</p> <p>● 今後は、実践を通して得たものを学校現場にフィードバックするとともに、地域学校協働事業との連携や教育委員会への建議、提言に取り組む必要がある。</p>	
<p>(2) 生涯学習の推進</p> <p>町民の生涯学習の要望にこたえるため、学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。</p>	<p>① いきいき大学（高齢者講座） 「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式・健康講座」「シルバーオリンピック」「人権映画会」「社会見学」「創作教室」「いきいき大学・ひまわり学園合同閉講式、介護保険制度について・レクリエーション」（6講座開催） 学生数 50人 年間延べ参加者数 185人</p> <p>② ひまわり学園（障がい者講座） 「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式・健康講座」「人権映画会」「社会体験学習」「人権講演会」「いきいき大学・ひまわり学園合同閉講式、介護保険制度について・レクリエーション」5講座開催</p>	<p>○ 「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことができる機会づくりの提供として、高齢者、障がい者、世代間などの対象者別課題に対応した講座や教室を開催することができた。</p> <p>○ いきいき大学について、高齢者が楽しく交流を深めながら学習できる場を設けることができた。</p> <p>● 毎年、新規受講者が増え、ここ数年50名前後の参加者を確保しているが、地域別で見ると偏りがある。開催場所への交通手段の問題や受講者のニーズにあった講座等の開催などが課題と思われる。</p> <p>○ ひまわり学園については、各種講座等において、参加者の希望も取り入れつつ、障がいの種類にも配慮しながら、互いを大切に、励ましあって、一体感を持ちながら、楽しく学ぶことができた。</p>	B

	<p>学園生数 28 人 年間延べ参加者数 115 人 (付添等含む)</p> <p>③ 人権啓発推進事業</p> <p>8/1～31 人権強調月間／人権啓発のぼり旗の町内一斉掲示</p> <p>8/6 人権強調月間街頭啓発 (道の駅「京丹波味夢の里」「丹波マーケス」「瑞穂の里さらびき」「和」等)</p> <p>8/6 人権映画会「愛を積む人」 監督のトークショー 参加者約 200 名</p> <p>8/30 人権啓発推進協議会総会</p> <p>11/14～16 人権学習説明会 人権学習推進委員、人推協委員ら 71 人が参加。委員による実践報告を行った。(中央公民館、和知ふれあいセンター、山村開発センターみずほ)</p> <p>12/4～10 人権週間／人権啓発のぼり旗の町内一斉掲示</p> <p>12/3 人権週間街頭啓発 (道の駅「京丹波味夢の里」「丹波マーケス」「瑞穂の里さらびき」「和」等)</p> <p>12/3 人権講演会 「夢をあきらめない」 北京オリンピックシンクロナイズドスイミング日本代表 石黒由美子 氏 参加者約 120 名</p> <p>3/2 管外視察研修 下京いきいき市民活動センター・柳原銀行記念資料館 講師／崇仁自治連合会副会長 菱田不二三氏、万華鏡コミュ</p>	<p>○ 各講座 (教室)とも、受講者から継続要望が出ている。</p> <p>● 各事業の開催日について、町部局とも十分に調整を図る必要がある。</p> <p>○ 町及び教育委員会並びに人権啓発推進事業の 3 者が連携・協働して人権映画会、人権講演会等の人権啓発事業を実施した。</p> <p>○ 町内 3 会場で人権学習説明会を開催し、委員 3 名が実践報告を行い、研修を深めることができた。自主研修の開催実績についても、参加者数は前年度を 270 名上回る 1,473 名の参加があった。</p> <p>● 各区・自治会での実施率は 5 割程度で、研修実施、未実施の固定化が見られた。また若い世代の参加を増やしていく工夫も大切であり、さらなる拡大のためには、研修サポーターの設置等、支援体制の構築が必要である。</p> <p>○ 人権啓発推進協議会だより「かけはし」の発行し、人権研修の取り組み状況などを広報した。</p> <p>● 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行され法理念の具体化が求められる中で、人権教育・啓発を一層推進する必要がある。</p>
--	--	---



	<p>ニケート代表藤尾まさよ氏 参加者 14 名 3/17 人推協だより「かけはし」 発行（第 18 号） 通年 各区・自治会・団体・事業 所等自主研修 63 回 1,473 人</p>		
<p>(3) 社会教育団体等の育成</p> <p>社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p>	<p>① 公民館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。</li> <li>中央公民館 利用数延 486 団体</li> <li>桧山公民館 利用数延 225 団体</li> <li>梅田公民館 利用数延 93 団体</li> <li>三ノ宮公民館 利用数延 64 団体</li> <li>質美公民館 利用数延 97 団体</li> <li>和知ふれあいセンター 利用数延 198 団体</li> <li>和知生涯学習センター 利用数延 11 団体</li> </ul> <p>② 公民館地域活動事業</p> <p>瑞穂地域の 4 公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い地域の交流・文化振興等を図るための支援及び助言を行った。</p> <p>各地区の体育祭については、悪天候のため中止となった。</p> <p><b>【桧山公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会見学会 6 月</li> <li>・親子ペアボウリング大会 7 月</li> <li>・みずほ夕涼み大会 8 月</li> <li>・敬老会 9 月</li> <li>・桧山地区を歩こう会 11 月</li> <li>・年越しイルミネーション 12 月～1 月</li> <li>・芸術鑑賞ツアー 1 月</li> </ul> <p><b>【梅田公民館】</b></p>	<p>○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。</p> <p>○ 公民館地域活動事業の内容について、委託契約と照らし合わせ事業確認を行った。</p> <p>○ 瑞穂地域各公民館で開催した公民館地域活動事業は、地域に密着し、多世代が学び交流するという生涯学習事業としての展開ができた。</p> <p>● 瑞穂地域の公民館地域活動事業に関して、地域振興団体等との連携が進んでいるが、町全体で今後の有り方について検討する必要がある。</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会見学会 7月</li> <li>・納涼大会 8月</li> <li>・親子食育教室 12月</li> <li>・料理教室（男性料理教室）</li>   <li>【三ノ宮公民館】</li> <li>・ソフトバレーボール大会 6月</li> <li>・泥んこバレーボール大会 7月</li> <li>・社会見学会 8月</li> <li>・三ノ宮地区敬老会 9月</li> <li>・三ノ宮ふれあい祭り 11月</li>   <li>【質美公民館】</li> <li>・高齢者グラウンド・ゴルフ大会 6月</li> <li>・社会見学会 7月</li> <li>・グラウンド・ゴルフ大会</li> <li>・食育教室</li> <li>・真夏の夕べ 8月</li> <li>・高齢者学級：人権研修会 8月</li> <li>・高齢者学級： グラウンド・ゴルフ大会 9月</li> <li>・ふれあいまつり 11月</li> <li>・親子食育教室 12月</li>   <li>③ 社会教育団体等育成事業 社会教育関係団体等に補助金を 交付等の支援及び助言を行った。 京丹波町PTA連絡協議会 京丹波町女性の会 京丹波町文化協会 和知民芸保存会 丹波音頭保存会 京丹波町青少年育成協会 京丹波町人権啓発推進協議会 京丹波町体育協会 京丹波町スポーツ少年団</li> </ul>	<p>○ 社会教育団体に補助金交付 や助言を行うことにより活動 の促進が図れた。</p>	
<p>(4) 図書活動の充実 多様な生涯学習の二</p>	<p>① 公民館図書活動事業 町内6図書室開室 中央公民館図書室</p>	<p>○ 6図書室とも、利用者の希望 を一定考慮した蔵書・資料の充 実が図れた。</p>	<p>B</p>

<p>ーズに対応できるよう 公民館設置の各図書室 (6箇所)における蔵 書・資料および運営の 充実により利用促進を 図るとともにボランテ ィア団体(読み聞かせ 等)の活動を支援する。</p>	<p>利用者数 延 3,214 人 貸出冊数 12,111 冊 和知ふれあいセンター図書室 利用者数 延 1,078 人 貸出冊数 3,394 冊 山村開発センター図書室 利用者数 延 760 人 貸出冊数 1,943 冊 梅田公民館図書室 利用者数 延 64 人 貸出冊数 240 冊 三ノ宮公民館図書室 利用者数 延 145 人 貸出冊数 289 冊 質美公民館図書室 利用者数 延 225 人 貸出冊数 648 冊</p>	<p>○ 公民館ごとの図書室の開室 により、地域に根ざした図書 活動事業が展開できた。</p> <p>● 中央公民館図書室にのみ、 図書検索システムが導入され ている。利用者の利便性を図 るため、今後、運営面につい て検討が必要である。</p>	
---	--	--	--

## 2 文化の振興と文化財保護

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 文化の振興</p> <p>豊かな人間性をはぐ くむため、地域の自 然・文化・歴史などを 深く理解し、伝統文 化・遺産を守り、継承 発展に努める。</p> <p>また、優れた芸術文 化にふれる機会の提供 に努めるとともに京丹 波町文化協会や文化団 体の活動を支援・促進 する。</p>	<p>① 文化協会活動支援事業 「京丹波町文化祭」 〈展示の部〉 開催日／1 1月5日～7日 場 所／中央公民館 来場者／273 人 〈ステージの部〉 開催日／1 1月6日 場 所／和知ふれあいセンター 出演者／22 団体 来場者／277 人</p>	<p>○ 前年度に発覚した不適切な 会計事務を整理し6月に総会 を開催した。規約に基づき、 理事会、評議員会、総会等の 役割が機能した。</p> <p>○ 文化協会だよりを発行し全 加盟団体の紹介や文化祭の事 前広報を行い、文化協会のP Rができた。</p> <p>○ 8月から文化祭の取り組 みをスタートし、加盟団体が主 体的に取り組むという意識を もって開催できた。</p> <p>● 会員の高齢化や指導者不足 などの理由で活動が停滞した り、文化協会を退会される団</p>	<p>B</p>

	<p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員 (7人)により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと人形展」開催(4/1～4/5) 参加者数 612人</li> <li>・「布ぞうりづくり体験」(8/7・8) 参加者数 67人</li> <li>・「しめ縄づくり体験会」(12/24) 参加者数 106人</li> </ul> <p>③ 平成28年京丹波町文化賞 会場：中央公民館 内容：文化賞3人 文化功労賞4人、1団体 輝き賞4人、1団体</p>	<p>体がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。</li> <li>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</li> </ul>	
<p>(2) 文化財の保護</p> <p>伝統文化の保存・継承活動を支援し、次代へと継承する。</p> <p>また、数多く存在する歴史的・文化的資産等の貴重な地域資源は、調査・保護対策を進め大切に保存するとともに文化教育、交流活動に積極的な活用を図る。</p>	<p>文化財の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定重要文化財 7件</li> <li>・府指定・登録・決定(環境保全地区) 26件</li> <li>・町指定文化財 47件</li> </ul> <p>① 文化財保護 町内文化財防火査察</p> <p>② 伝統文化継承団体の支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財防火査察の実施によって防火意識が向上した。</li> <li>○ 伝統文化継承団体の支援を行うことにより、伝統文化の保存と後継者の育成及び文化に触れる機会づくりを推進した。</li> <li>○ 子ども和知太鼓教室を全町対象として広く募集を行い、教室の継続を推進できた。</li> </ul>	A

	<p>④ 社寺等文化資料保全補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知野辺天満宮社務所改修</li> <li>・ 岩山神社大杉周辺整備工事</li> </ul> <p>⑤ 文化財保護普及啓発事業</p> <p>町内に所在する文化遺産を切り絵で表現し、文化財に対する理解や関心を高めることで保存・継承し、町の魅力を情報発信していくため、「京丹波町の文化遺産 100 選」の制作を 3 年計画でスタートさせた。平成 28 年度は、伝統芸能 8 点、伝統行事 18 点、自然 6 点の合計 32 点を制作した。</p>	<p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて、町として支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p> <p>○ 切り絵という独特の技法と世界観で町内の文化財を描き、文化財の保存・継承に向けて理解を高め、合わせて情報発信していくという斬新な取り組みが注目を集めた。</p>	
--	--	--	--

3 青少年健全育成

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 育成事業の推進・団体活動支援</p> <p>学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にすることを育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。</p>	<p>① 青少年育成事業 京丹波町青少年育成協会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会 (6/22) 13人</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 (7/16)</li> <li>・「子育て講演会」(7/16) 90人 場所／山村開発センターみずほ</li> <li>・京たんば花火大会パトロール (8/5)</li> <li>・みずほ夕涼み大会パトロール (8/11)</li> <li>・わちふるさと祭りパトロール (8/20)</li> <li>・「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発(11/6)</li> <li>・クリスマス映画会 (12/17) 場所／山村開発センターみずほ 179人</li> </ul> <p>② 子ども合唱団活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動回数 34回 団員数 12人、指導者 2人</li> <li>・定期練習 月3回</li> <li>・自然公園はるまつり、成人式での発表</li> <li>・研修 (①映像での研修②吹奏楽鑑賞会)</li> <li>・交流会 (お楽しみ会開催)</li> </ul> <p>③ 京丹波町成人式開催事業 (1/8)</p> <p>対象者数 181人 参加者数 141人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業を通じて青少年と地域住民とのふれあいや、親子の語らいの場と子育てに係る共通の相談場所の提供ができた。</li> <li>○ 地域住民に対し、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年を見守ることの大切さを啓発できた。</li> <li>○ 3地区の夏祭りのパトロールを行い、各地区の子どもたちの様子を確認することができた。</li> <li>○ 音楽を通じた子どもの情操教育を主眼とし、子どもの発達状況に合わせ、個性を伸ばす指導を行うことができた。また、成人式等において発表することにより、世代間等交流を図れた。</li> <li>○ 平成29年度より、成人式参加者が自主的・主体的に取り組むための検討を進めた。</li> </ul>	<p>B</p>

<p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安心して、健やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する。</p>	<p>① 放課後児童クラブの実施 町内3箇所で開催（指導員は毎日2人以上で対応） 開設日数 延 233 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のびのび児童クラブ1組（丹波） 登録児童数（年度末）36人 指導員5人（通常は2～3名で対応）</li> <li>・のびのび児童クラブ2組（瑞穂） 登録児童数（年度末）37人 指導員5人（通常は3名で対応）</li> <li>・のびのび児童クラブ3組（和知） 登録児童数（年度末）22人 指導員8人（通常は2名で対応）</li> </ul> <p>② 京のまなび教室推進事業 町内2地域2教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜山わいわいクラブ 紙飛行機づくり、オリエンテーリング、お菓子づくりなど 開催回数 11回 参加者数 延 66人</li> <li>・ ふれあいサタデークラブ 手作り教室（折り紙、七夕飾り、クリスマスリース、ハロウィン塗り絵、カードゲーム鬼の面作り、お雛様飾り等） 33 回開催 参加者数 延 171人</li> </ul>	<p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 意欲的な指導員活動により運営できているが、体制面、施設面（老朽化）で課題を抱えている。</p> <p>○ 全学年を対象とした運営ができた。</p> <p>○ 利用が増加する夏休み中に指導員を増員することにより、受け入れ体制を強化できた。</p> <p>○ 主に土曜日に、子どもたちが継続してスポーツや文化活動など様々な体験を行える居場所づくりとして、町内2箇所で開催した。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。</p> <p>○ 通年の取組みにより定着してきている。常連となっている方を優遇するような閉鎖的姿勢でなく、子どもの居場所づくりを進め、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営を心がけている。</p> <p>● 京のまなび教室の開催会場として和知地区への展開が必要である。</p>	<p>B</p>
--	--	--	----------

<p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子供たちを育むため学校や子供たちを支援する。</p>	<p>① 学校支援地域本部事業</p> <p>[和知小学校] 運営委員会 4回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援（ミシンの使い方、星の観察、地域学習）</li> <li>・栽培支援（花壇整備、黒豆収穫）</li> <li>・読書支援（読み聞かせ）</li> <li>・食育支援（サツマイモ収穫、給食用エンドウむき）</li> <li>・伝統クラブ（和知人形浄瑠璃、和知太鼓、金管バンド）</li> </ul> <p>[瑞穂小学校] 運営委員会 3回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書支援（朝のお話し会）</li> <li>・栽培支援（田植え体験、特産物学習）</li> <li>・各教科支援（古い道具と昔の暮らし、室町文化を学ぶ茶道体験）</li> </ul> <p>[下山小学校] 運営委員会 2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備、登下校見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ボランティアの支援を受けて学習の内容の広がりや深みのある学習ができるようになった。</li> <li>○ 学校と地域の結びつきが強くなった。学校の地域貢献、地域の学校貢献という両面の中で、豊かな人間関係作りが構築されてきた。</li> <li>● 中央教育審議会答申を受け「支援」から「協働」関係の構築を目指して、全町的な取り組みに発展させる必要がある。</li> </ul>	<p>A</p>
---	---	---	----------

#### 4 競技・生涯スポーツ

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>また、関係機関、総合型地域スポーツクラブを含む各種団体と連携を図りながら積極的</p>	<p>① 大会・教室の開催</p> <p>体育協会連携事業</p> <p><u>地域対抗スポーツ交流大会</u></p> <p>グラウンド・ゴルフ大会 (6/12) 210人</p> <p>ソフトボール大会 (11/20) 149人</p> <p>ゲートボール大会 (10/30) 73人</p> <p>ソフトバレーボール大会 (11/13) 69人</p> <p>卓球大会 (1/22) 74人</p> <p><u>種目別スポーツ交流大会</u></p> <p>ホッケーフェスティバル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京丹波町体育協会をはじめ各関係機関との連携を密にして、町競技として位置づけられているホッケー・カヌーも取り入れながら、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることができた。</li> <li>● 地域対抗スポーツ交流大会への参加地域が偏っている。</li> <li>○ 各地区体育委員によって、企画された地域行事など開催されており、委員に積極的に</li> </ul>	<p>A</p>



<p>にスポーツ活動を推進するとともに、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。</p>	<p>(4/29, 30) 608 人 軟式野球大会 (5/22) 128 人 ゴルフ大会 (7/18) 76 人 弓道教室〔10回〕 (7月～9月) 延べ40人 ボウリング大会 (8/19) 60人 パークゴルフ大会 (11/27) 48人 駅伝競走大会 (12/11) 299人</p> <p>② スポーツ推進委員会活動事業 ルディックウォーキング教室 (4/23、10/28) 45人 テニス教室〔4回〕 (9/30～10/28) 延べ19人 ホッケー教室〔23回〕 (5月～2月) 延べ341人 シルバーオリンピック (6/18) 31人 初級スキー体験教室 (1/28) 参加者 59人 スタッフ21人 府協議会・南丹協議会事業の実施。カヌー教室における指導。</p> <p>③ 海洋センター活動事業 カヌー教室〔4回(内1回中止)〕 (7/16～8/20) 延べ112人</p> <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰式典 町民スポーツの広がりを周知することにより継続的な生涯スポーツを推進する。(3/11) (表彰者数 4団体、12個人)</p> <p>⑤ 総合型地域スポーツクラブ活動支援</p>	<p>活動いただいている。</p> <p>○ 実施時期や実施内容の再点検を行い、実施内容の一層の充実を図る。</p> <p>○ 各教室で活躍いただいているスポーツ推進委員が、より一層指導者コーディネーターとしての資質向上を目指し、今後もやりがいを持って取り組めるよう、学習会や研修を継続的に実施する。</p> <p>○ スポーツ賞の表彰により、スポーツに対する意欲関心を高め競技力の向上が図れた。</p> <p>○ 地域の実情や課題克服に向けた支援ができた。</p>	
---	---	---	--

	<p>運動施設使用料減免による会場の提供を行う。意見交流会の開催。〔 〕は発足年)</p> <p>京丹波町スポーツクラブ [H25. 4]      会員数 40 人</p> <p>丹波スポーツクラブ [H19. 2]      会員数 38 人</p> <p>桧山わいわいクラブ [H15. 6]      会員数 59 人</p> <p>さんさんクラブ [H15. 11]      会員数 30 人</p> <p>和知スポーツクラブ [H17. 4]      会員数 17 人</p> <p>質美スポーツクラブかがやき [H15. 8] 活動休止</p> <p>梅田げんき村 [H16. 3]      活動休止</p> <p>⑥ 京丹波町スポーツ少年団活動支援      ・単位団、専門部会活動支援      運動施設使用料減免による会場提供</p> <p>⑦ 京丹波町スポーツ少年団による団員指導者対象各種事業の実施。      ・リーダー育成事業・団員拡充団員交流事業      リーダー研修会      エンジョイスports体験会      ・指導者育成事業      アスリート育成に係る栄養研修      ・団員指導者研修会      車椅子バスケットボールクラブ      KYOTOUPS による講演会</p> <p>⑧ 2020 東京オリンピック、2021 ワールドマスターズゲームズに</p>	<p>● クラブ活動が困難になり、活動を休止しているクラブがある等、今後の取り組みについての検討が必要である。</p> <p>○ 年間を通じて、団員拡充、リーダー・指導者育成、団員指導者研修会等明確な目的を持った事業を実施することができた。団員指導者ともに学びの多い充実した事業が実施できた。</p> <p>● スポーツ少年団への関心が高まり、団員拡充にもつながるよう各事業の一層の充実を図る。リーダーをはじめとする団員が主体的に取り組める事業の実施を検討する。</p> <p>○ 事業を推進するため、競技団体、商工会、観光協会、国</p>	
--	---	--	--

	<p>向けた取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストタウン構想を定め、国のホストタウン登録を行った。</li> <li>・2月には京丹波町ホストタウン構想推進協議会を組織し、町内の関係団体で連携を図り事業を推進。</li> <li>・3月にはホッケー女子日本代表合宿を誘致し、地元小中学生を対象に教室を開催するなど交流を深めることができた。</li> </ul>	<p>際交流協会、施設管理者で協議会を構成したことで、町全体の取り組みとして明確に位置づけることができた。</p> <p>○ 日本代表合宿では、町内施設の連携を図ることができ合宿受け入れの基盤となった。</p>	
<p>(2) スポーツ施設の活用と整備</p> <p>社会体育施設の維持管理を行うとともに学校施設のグラウンド・体育館の一般開放を進め、町民が利用しやすい施設として充実させる。</p>	<p>社会体育施設の維持管理と利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設〔17施設（プール7、グラウンド4、体育館等5）〕 使用回数 延べ807回 使用者数 延べ16,356人</li> <li>・和知B&amp;G海洋センター〔2施設（プール・艇庫）〕 使用回数 延べ216回 使用者数 延べ2,970人</li> <li>・瑞穂B&amp;G海洋センター（指定管理）〔3施設（プール・武道場・体育館）〕 使用回数 延べ761回 使用者数 延べ6,087人</li> <li>・学校施設〔16施設（グラウンド6、体育館等10）〕 使用回数 延べ991回 使用者数 延べ17,363人</li> </ul>	<p>○ 突発的な修繕に対応し、利用者の安全で使いやすい環境整備が図れた。</p> <p>● 各社会体育施設とも老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増加し、突発的な故障も多発している。プール施設においては、利用者数の状況を考慮した上で、今後の維持管理・運営方法について検討が必要である。</p> <p>○ カヌークラブハウス利用の問い合わせが増加傾向にあるなど、カヌーが普及している。</p> <p>○ 森の京都事業の広報の中で、情報誌にカヌー体験について掲載された。その反響もあり、カヌー体験事業の問い合わせが増加した。これを継続して普及推進につなげたい。</p>	B

## 8 平成28年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

### (1) 教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、5名の教育委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、本町教育における課題や国・府の教育に関わる動向について、活発な意見交換を行った。

総合教育会議においては、本町教育の現状と課題、施策について積極的な意見交換を行い、本町が目指す教育の方向性について議論を行った。

今後もあらゆる機会をとらえて積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備、人材育成に取り組む。

### (2) 教育委員研修について

教育委員の研修については、京都府及び南丹地区教育委員連絡協議会主催の研修、近畿地区研修会等に積極的に参加し、国・府の教育施策についての理解を深めるとともに、他市町村の先進事例について学び情報交換を行うなど、教育委員としての資質の向上に努めた。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や勉強会の実施に取り組む。

### (3) 学校等の実態把握について

委員全員による学校訪問等により、教育活動の参観や学校と意見交換を行う中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、幼児・児童生徒の実態に影響を与えている現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・幼稚園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめ、体罰、通学時の安全対策、及び学校・幼稚園休業中の安全対策についても、本町の状況について把握を行うとともに、各学校長・幼稚園長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、幼児・児童生徒の安全確保に努めた。

### (4) 社会教育の推進について

現代社会は、家庭や地域及び職場などにおける人間的つながりが希薄化していく中で、各種社会教育団体を中心とした活動が求められ期待されているが、少子高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、指導者の不足や組織会員の高齢化と減少等の課題が生じている。

今後は、社会教育関係団体等と連携を図りながら、文化・スポーツ両分野において、指導者の育成と団体運営の支援に努める。

また、ケーブルテレビやホームページを活用した積極的な情報発信を実施することにより、社会教育事業に関心を持ってもらい、利用や参加の促進を図り事業の活性化を推進する必要がある。